

交通事故に関する相談窓口 県の交通事故相談所

交通事故に関することでお困りの方は、ご連絡ください。専門の相談員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は守られます。
○示談は、どうやって進めるの
○損害賠償請求の仕方は など

【相談口】

月～金曜日(祝日は除く)
午前8時30分～午後5時

【問い合わせ先】

県交通事故相談所上田支所
0268(23)1260

お知らせ 消費者トラブル無料弁護士相談会開催

悪質商法などの消費者トラブルで悩んでいませんか？
弁護士による無料相談会が開催されますので、この機会にぜひ相談窓口へお出かけください。なお、相談は予約制で行いますので、事前に予約先へお電話ください。

【日時】 1月21日(水)
午前10時～午後5時

【会場、予約、問い合わせ先】

上田消費生活センター
0268(27)8517

お知らせ 消費生活教室開催

「トラブルから学ぶ 賢い通信販売の利用法」

テレビ、カタログ、インターネットなど、通信販売にはいろいろな形態があります。便利で手軽に利用できることから多くの方が利用していますが、トラブルも多く発生しています。そこで今回は、日本通信販売協会から講師をお招きし、消費者相談室に寄せられた相談事例をご紹介します。しながら、上手な通信販売の利用法を学びます。

参加費は無料で、どなたでもご参加いただけます。お出かけください。

【日時】 1月23日(金)
午後1時30分～3時30分

【場所】 佐久市役所 8階大会議室

【講師】

(社)日本通信販売協会 消費者相談室
室長 八代 修一氏

【主催】

上田消費生活センター
0268(25)0998
佐久市、東信地区消費者の会連絡会

お知らせ 「がん無料電話相談」が「相談ホットライン」

日本対がん協会では専門医による「がん無料相談(厚生労働省委託事業)」と、看護師や社会福祉士による「がん相談ホットライン」を行っています。相談内容などの秘密は厳守されますので、ご利用ください。

がん無料 電話・面接相談

|| 事前予約制 || 料金無料

【予約受付時間】

月～金曜日 午前10時～午後5時

【専用電話】

03-5218-7070

【電話相談】 一人20分間

【面接相談】 一人30分間

【実施場所】

東京有楽町マリオン協会本部

がん相談ホットライン

|| 予約不要 || 料金無料

【受付時間】

月～金曜日 午前10時～午後4時

【専用電話】

03-5218-4776

【相談時間】 一人20分間

※例えばこんな時にお電話ください。
今後の生活が心配、抗がん剤の副作用が不安、家族にできることは何でしょうか、セカンドオピニオンとは何ですか、誰にも相談できなくて困っています など

あれこれ今日はどんな日?

- 食を考ふる月間
- 成人の日(12日)
- 大寒(20日)

- 防災とボランティア週間(15日～21日)
- 110番の日(10日)
- 文化財防火デー(26日)

- 新年皇居一般参賀(2日)
- 防災とボランティアの日(17日)

後期高齢者医療保険料または国民健康保険税の納め方 年金からの天引きが口座振替による支払のどちらか選択できます

現在、「後期高齢者医療保険料」または「国民健康保険税」を年金から天引きされている方や、4月から新たに天引きとなる予定の方で、税や保険料等の過去の納付実績等を勘案し、市町村が認めた方は、平成21年度より、年金からの天引きが口座振替による支払いかのどちらか希望する方法を選択できます。

□口座振替による支払いの場合、支払った方に対し、社会保険料控除が適用され、所得税や住民税が減額となる場合があります。

【問い合わせ先】

○後期高齢者医療保険料 保健福祉課介護高齢係(31)2512
○国民健康保険税 税務課住民税係(32)3111(内線43)

【口座振替を希望する方】

年金から天引きとなる予定の方に、一月中旬以降、通知書を送りますので口座振替を希望する方は、次の書類を提出してください。

①保険料(税)納付方法変更申出書

②口座振替依頼書(既に提出されている方は不要です。)

窓口にお越しいただく際は、引落しする口座が確認できる通帳、通帳の届出印をお持ちください。

年金からの天引きを希望される方は、特に手続きの必要はありません。

- 初春 ●新春 ●初夢 ●厳寒 ●厳冬 ●酷暑
- 寒気 ●寒風 ●寒冷 ●真冬 ●松の内
- 降雪 ●霜柱 ●時雨 ●お年玉 ●木枯らし

●大寒(たいかん)…1月20日頃。1月5日の小寒から2月4日の立春までを寒といいますが、なかでもこの大寒前後は、最も寒さが厳しくなるころです。今年もこの日に、草履区では行者がフンドシひとつで水をかぶる「寒の水」が行われます。

寄付のお礼

杉の子幼稚園PTAご一同様
20,000円
北信ヤクルト販売株式会社様
10,000円

町の福祉に役立ててほしいという寄付をいただきました。

善意ありがとうございました。

お知らせ

労災職業病健康相談会開催

次のような症状でお悩みの方はいらっしゃいませんか？

- せきや痰が続く。(ほこりを吸い込む仕事をしていた人)
- 手がしびれる、冷たい。寒いときは指先が白くなる。(チェーンソーや削岩機など振動工具を使った人)
- など、気になる症状がありましたらお気軽にお出かけください。当日は聴力測定もできます。

【日程】

- 1月17日(土)佐久勤労者福祉センター
- 2月7日(土)軽井沢町中央公民館
- 2月8日(日)小諸市市民会館

【時間】午前10時～午後4時

【問い合わせ先】

全日本建設交通一般労働組合
・長野労災職業病支部
02603(36)7826

農業後継者就農支援金制度はじまりました

今年度から農業後継者の育成を目的に、(社)長野県農業担い手育成基金が農業後継者就農支援金制度を実施しています。

支給額は10万円以内で支給決定者が多数の場合は、支給額が少なくなります。

【支給対象者】

○おおむね40歳未満の農業後継者であること。

※農業後継者とは、主として農業によって生計をたてている世帯(専業農家)の方。

- 1年間の就農実績があり、かつ1年経過後6ヶ月以内に申請した方。
- 3年間以上の営農継続が確実な方。
- ※この助成事業は、平成20年4月1日からの適用となります。

【申請手続きから支給まで】

- ①申請を希望する方は、町産業経済課農政係にお申し出ください。
- ②申請者の条件を満たしているか地区担当の農業委員が確認します。
- ③申請書に農業委員長、及び町長の推薦書を添えて、(社)長野県農業担い手育成基金へ提出します。
- ④(社)長野県農業担い手育成基金が支給決定の審査及び支給を行います。

【問い合わせ先】

産業経済課農政係(内線64)

お知らせ 新規就農相談会開催

退職を迎え、Uターンやターナー等により農産物販売を行う農家を目指す方、農業に関心をお持ちの方及び就農情報を収集したい方等を対象に就農相談会を開催いたします。

【日時】

1月25日(日)・2月22日(日)
午前9時～正午

【場所】

佐久合同庁舎5階「共済ホール」
※閉庁日のため玄関を入った左側受付で、就農相談で入庁することをお話のうえ会場へお入りください。

【主催】

佐久農業改良普及センター、J A 佐久浅間、佐久就農支援協議会

【申込方法】

相談を予定される方は、あらかじめ佐久農業改良普及センターかJ A 佐久浅間担当まで、事前にご連絡をお願いいたします。(相談者をお待たせしないようご予約制とします)

【申し込み・問い合わせ先】

佐久農業改良普及センター
担当者 担い手経営係 茅野好司
0267(83)3146
Eメール sakurec@pref.nagano.jp
J A 佐久浅間
担当者 営農指導部 前島正幸
0267(88)1114
Eメール ninait@sas.n-n.a.or.jp

ごぞんじですか! 検察審査会

交通事故等の犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は、佐久検察審査会事務局にご相談ください。

【問い合わせ先】

佐久市岩村田1161
長野県地方裁判所佐久支部内 佐久検察審査会事務局
0267-67-2077

みんなおいでよ! フレンドリー図書館

☎32-0800

1/15 (木) 10:30～

ちいさいおともだちのおはなし会[幼児向け]
紙しばい「ともちゃんのぎゅうっ!」、絵本、
エプロンシアター「三びきのやぎのらがらどん」

1/24 (土) 10:30～

おはなし会[幼児・小学生向け]
絵本『おはなしのもうふ』、紙芝居、
パペットシアター「おさるさんとかえるくんのお年玉」ほか